

令和元年11月7日  
大臣官房技術調査課  
大臣官房公共事業調査室

## 国土交通省登録資格の公募を開始します

～「令和元年度 公共工事に関する調査及び設計等の品質確保  
に資する技術者資格」の登録の申請及び登録の更新～

11月8日より、国土交通省登録資格の「登録の申請」及び「登録の更新」に係る申請受付を開始します。登録要件を満たすものについては、令和元年度内に国土交通省登録資格として登録する予定です。

社会資本ストックの維持管理・更新を適切に実施するためには、点検・診断の質が重要であり、これらに携わる技術者の能力を評価し、活用することが求められます。国土交通省では、一定水準の技術力等を有する民間資格を「国土交通省登録資格」として登録する制度を平成26年度より導入し、これまでに288の資格を登録しています。

今般、平成26～30年度に続き6回目となる国土交通省登録資格の公募を開始するとともに、平成26年度登録の50資格について、登録の更新を受け付けます。

今回申請された民間資格は、有識者による「技術者資格制度小委員会」の意見も踏まえ審査を行います。国土交通省登録資格は、点検・診断等の業務において、その資格保有者を総合評価落札方式で加点点評価することなどにより、積極的に活用するとともに、地方公共団体等でのさらなる活用に向けて周知を図って参ります。

### 1. 民間資格の申請手続きの概要

【申請期間】 令和元年11月8日(金)～12月9日(月)17:00必着

申請に必要な事項は、下記の国土交通省HPを参照ください。

(国土交通省HP [https://www.mlit.go.jp/tec/tec\\_tk\\_000100.html](https://www.mlit.go.jp/tec/tec_tk_000100.html))

### 2. 技術者資格登録規程の一部改正（「別紙1」参照）

・改正（告示）日 令和元年11月7日（木）

### 3. 国土交通省登録資格のさらなる活用に向けて（「別紙2」参照）

・地方公共団体等での活用を図るため、パンフレットを作成しており、さらなる活用に向けて周知を図って参ります。

#### 【問い合わせ先】

国土交通省 大臣官房

技術調査課 課長補佐 谷口(内線22352)

係長 山口(内線22354)

公共事業調査室 主査 福田(内線24297)

TEL 代表：03-5253-8111

直通：03-5253-8220（技術調査課）

03-5253-8258（公共事業調査室）

FAX 直通：03-5253-1536（技術調査課）

令和元年 11 月  
大臣官房技術調査課  
大臣官房公共事業調査室

## 公共工事に関する調査及び設計等の品質確保に資する 技術者資格登録規程の一部改正の概要

### **1. 背景**

国土交通省では、平成 26 年 8 月に「社会資本整備審議会・交通政策審議会技術分科会技術部会」より提言された「社会資本メンテナンスの確立に向けた緊急提言：民間資格の登録制度の創設について」を受け、「公共工事に関する調査及び設計等の品質確保に資する技術者資格登録規程」（平成 26 年 11 月 28 日国土交通省告示第 1107 号）以下「登録規程」という。）を制定し、点検・診断等業務における技術者資格の登録制度を創設した。その後、計画・調査・設計業務の技術者資格の登録制度を創設、点検・診断等業務の更なる充実を目的とした登録規程（平成 27 年 10 月 16 日国土交通省告示第 1063 号、平成 29 年 11 月 22 日国土交通省告示第 1107 号、平成 30 年 11 月 2 日国土交通省告示第 1222 号）の一部改正を行っている。

今般、平成 26 年度に登録された 50 資格について登録の更新を迎えるが、提出書類の省略による審査の効率化を実現するため登録規程の一部改正を行うとともに、公共工事の品質確保の促進に関する法律の一部改正を受け、所要の規定の整備を行った。

### **2. 改正の概要**

登録の更新にあたり、申請書に添付する書類の一部を誓約書の提出により添付を省略することができるよう改正するほか、所要の規定の整備を行った。

# 国土交通省登録資格を 活用していただくために



国土交通省登録資格制度は、国や地方公共団体等が発注する公共工事に関する調査（点検・診断を含む）及び設計等の業務において、民間団体等が運営する資格の活用を図るものです。これにより、発注業務の品質向上と資格保有技術者の活躍の機会拡大等が期待されます。

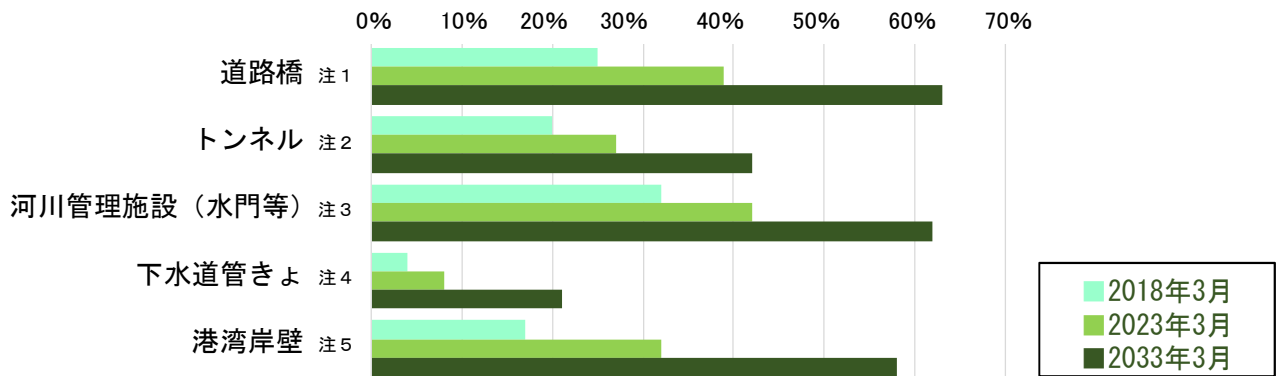
## INDEX

1. 国土交通省登録資格制度の背景
2. 計画・調査・設計、維持管理分野での活用
3. 288資格に延べ10万人以上の資格保有者
4. 登録資格による品質の高い成果
5. 発注業務における登録資格の活用事例
6. 国土交通省登録資格一覧

# 1 国土交通省登録資格制度の背景

我が国では、今後急速に老朽化する高度経済成長期に集中的に整備された社会資本ストックの維持管理・更新や技術者の減少等、社会資本の品質の確保について大きな課題を抱えており、これに的確に対応していくためには、その担い手を中長期的に育成し、将来にわたり確保することが強く求められています。

社会資本の老朽化の現状と将来予測  
(建設後50年以上経過する社会資本の割合)



出典) 国土交通省ホームページ「インフラメンテナンス情報」(平成26年度情報)より作成

- 注1 約73万橋(橋長2m以上の橋)。建設年度不明橋梁の約23万橋については、割合の算出にあたり除いている。  
注2 約1万1千本。建設年度不明トンネルの約400本については、割合の算出にあたり除いている。  
注3 約1万施設、国管理の施設のみ。建設年度が不明な約1,000施設を含む。(50年以内に整備された施設については概ね記録が存在していることから、建設年度が不明な施設は約50年以上経過した施設として整理している。)  
注4 総延長:約47万km。建設年度が不明な約2万kmを含む。(30年以内に布設された管きよについては概ね記録が存在していることから、建設年度が不明な施設は約30年以上経過した施設として整理し、記録が確認できる経過年数毎の整備延長割合により不明な施設の整備延長を按分し、計上している。)  
注5 約5千施設(水深-4.5m以深)。建設年度不明岸壁の約100施設については、割合の算出にあたり除いている。

このような状況を背景に、公共工事の品質確保の促進に関する法律(品確法)を根拠に、国土交通省登録資格制度が創設されました。

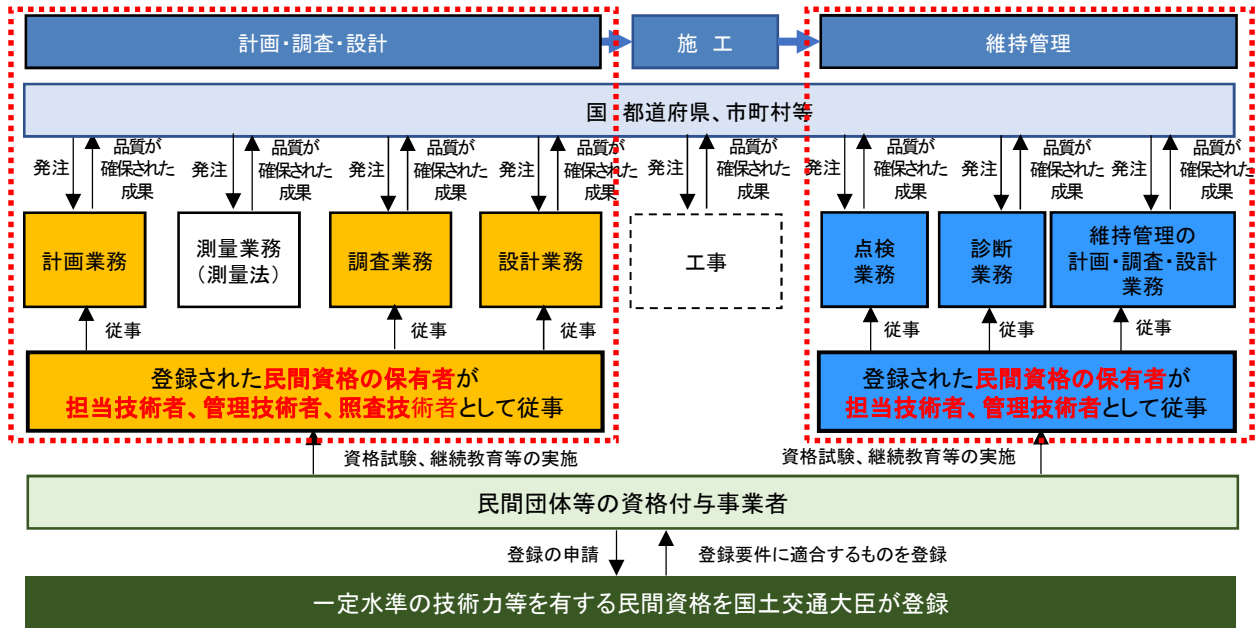
- 社会資本整備審議会・交通政策審議会技術分科会技術部会:「今後の社会資本の維持管理・更新のあり方について」を取りまとめ  
⇒社会資本の点検・診断に関する資格制度の確立について提言(平成25年12月)
- 平成26年6月法改正「公共工事の品質確保の促進に関する法律(品確法)」  
⇒公共工事に関する調査及び設計の品質確保の観点から、資格等の評価のあり方等について検討、必要な措置を講ずることを規定

## 国土交通省登録資格制度を創設(平成26年度)

⇒民間団体等が運営する資格を活用することで、社会資本の建設、維持管理を担える技術者を確保  
⇒技術者の技術研鑽を促すことで、点検・診断及び設計の品質を確保

# 2 計画・調査・設計、維持管理分野での活用

民間団体等が運営する一定水準の技術力等を有する資格（「民間資格」という）について、申請に基づき審査を行い、国土交通大臣が「国土交通省登録資格」の登録簿に登録します。国や地方公共団体等が発注する計画・調査・設計、維持管理の業務において、担当技術者、管理技術者、照査技術者として登録された資格の保有者に従事していただくことにより、品質の確保が図られます。



「点検・診断等業務」「計画・調査・設計業務」のそれぞれにおいて、民間資格を活用できる施設分野が定められています。

【点検・診断等業務の登録資格の分野】

知識・技術を求める者： 管理技術者  担当技術者  管理技術者と担当技術者の両者

部門	道路										河川		砂防		海岸	下水道	港湾	空港	都市公園	土木機械設備
	橋梁（鋼橋）	橋梁（コンクリート橋）	トンネル	道路土工構築物	道路土工構築物（カルバート等）	舗装	小規模附属物	堤防・河道	砂防設備	地すべり防止施設	急傾斜地崩壊防止施設	海岸堤防等	下水道管路施設	港湾施設	空港施設	公園施設（遊具）	土木機械設備			
点検	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>			
診断	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>				
設計（維持管理）														<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>					
計画策定（維持管理）														<input type="checkbox"/>						

点検、診断にまたがっている施設分野は、両方の業務を担う者を求めている。

【計画・調査・設計業務の登録資格の分野】

知識・技術を求める者： 管理技術者  担当技術者

部門	専門分野													横断分野						
	河川・ダム	砂防	海岸・海洋	地すべり対策	急傾斜地崩壊等対策	海岸	港湾及び空港	道路	橋梁	トンネル	下水道	都市公園等	都市計画及び地方計画	建設機械	土木機械設備	建設電気通信	電気施設・通信施設・制御システム	地質・土質	宅地防災	建設環境
計画	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>
調査	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>
設計	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>

調査、計画、設計にまたがっている施設分野は、該当する業務を担える者を求めている。

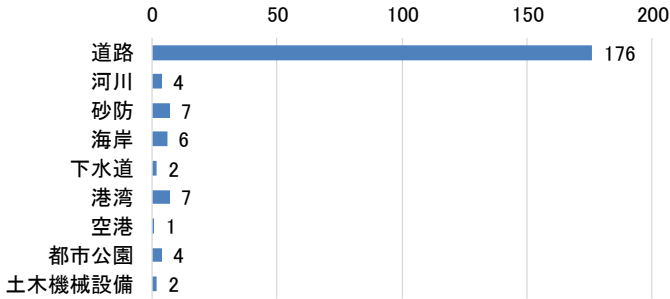
※港湾の場合、潜水作業が伴う調査の場合のみ、担当技術者にも知識・技術を求める

# 3

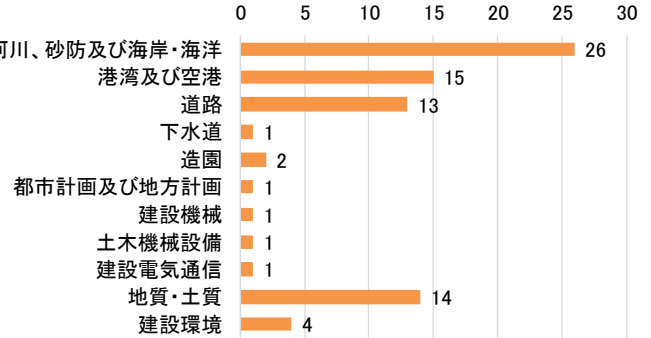
## 288資格に延べ10万人以上の資格保有者

平成30年度までに、合計288資格が登録されています。  
 具体的な資格付与事業者の団体名及び資格名は8～12ページ、または国土交通省ホームページをご覧ください。

点検・診断等業務の登録資格数 N=209



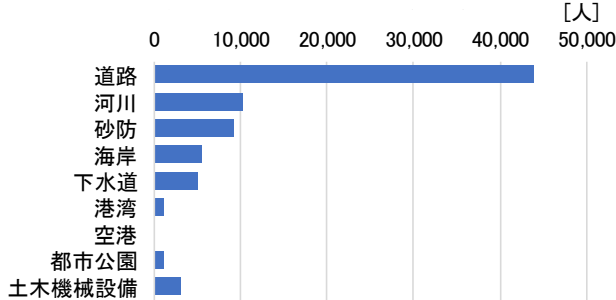
計画・調査・設計業務の登録資格数 N=79



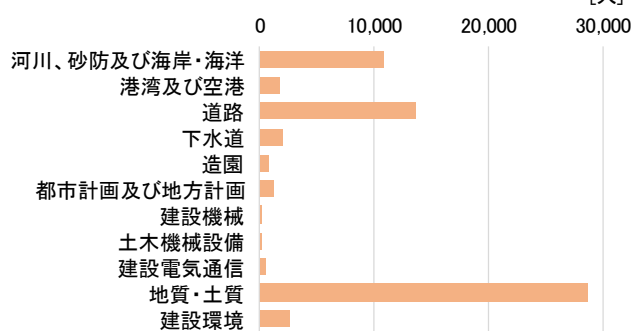
備考) 同一資格名で複数登録しているものがあるため、資格名では42団体、108資格が登録されています。

点検・診断等業務に延べ7万人以上、計画・調査・設計業務に延べ6万人以上の資格保有者が全国で活躍しています。

点検・診断等業務 部門別の登録者数

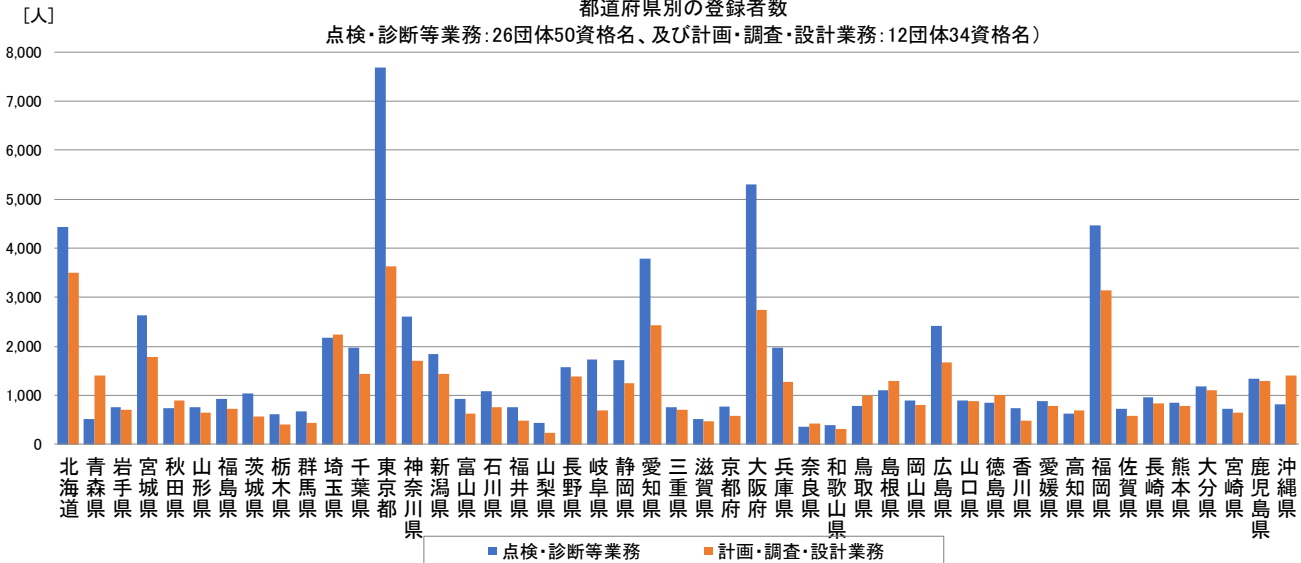


計画・調査・設計業務 部門別の登録者数



都道府県別の登録者数

点検・診断等業務: 26団体50資格名、及び計画・調査・設計業務: 12団体34資格名)



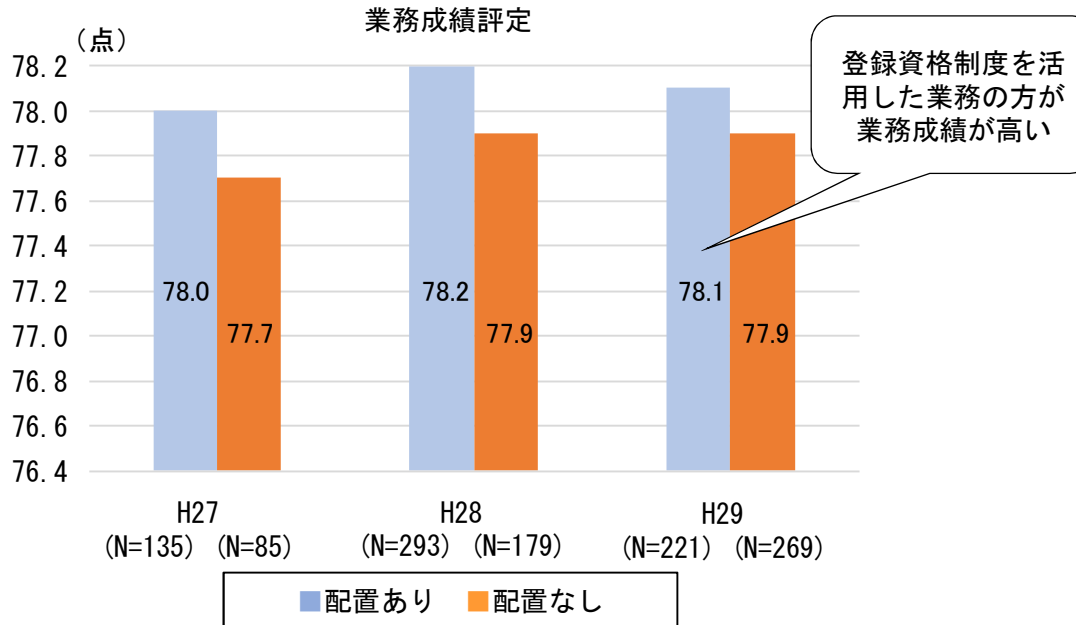
出典) 国土交通省データ

資格付与事業者に対するアンケート調査結果 (平成31年2月)

備考) 平成29年度までに登録資格となった民間資格の資格付与事業者37団体102資格名を対象に調査し、回答のあったものを集計した。同一資格名で複数の部門や施設分野に登録している資格があるため、それぞれの登録者数はのべ人数である。登録者数とは、資格付与事業者が実施する資格付与試験に合格し、資格付与事業者が整理している有資格者名簿に記載している者を指す。

# 4 登録資格による品質の高い成果

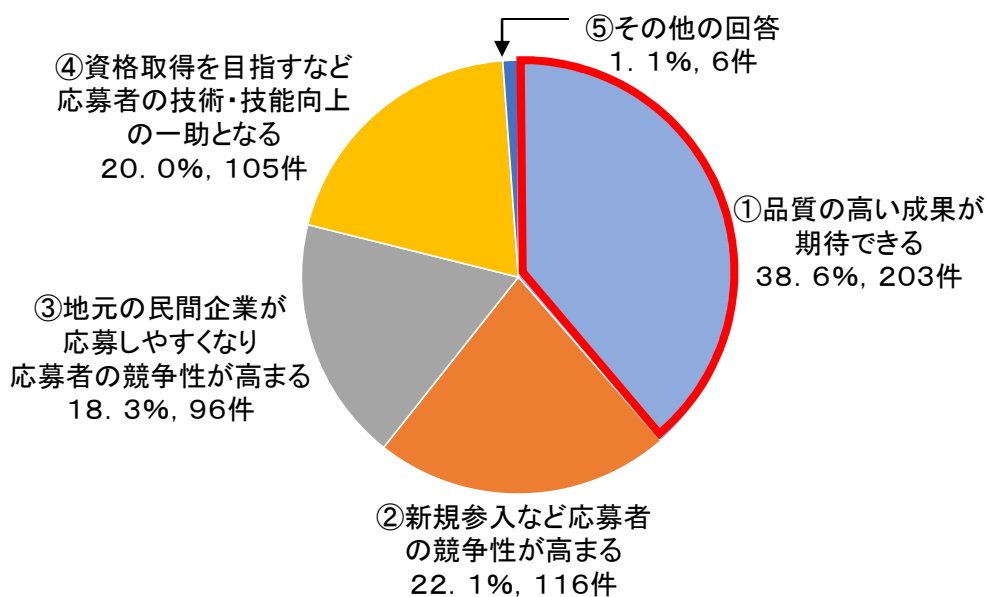
国土交通省直轄発注の点検・診断等業務の業務成績評価は、登録資格の有資格者を配置した場合、高い傾向にあります。



出典) 国土交通省データ  
北海道開発局、8 地方整備局、沖縄総合事務局の業務で、業務成績評価が確認できた業務を対象に集計

登録資格制度を活用している都道府県・政令市では、登録資格を活用することで品質の高い成果が期待されています。

登録資格を活用することで期待する効果  
回答者＝都道府県・政令市の発注部署 (複数回答N=526)

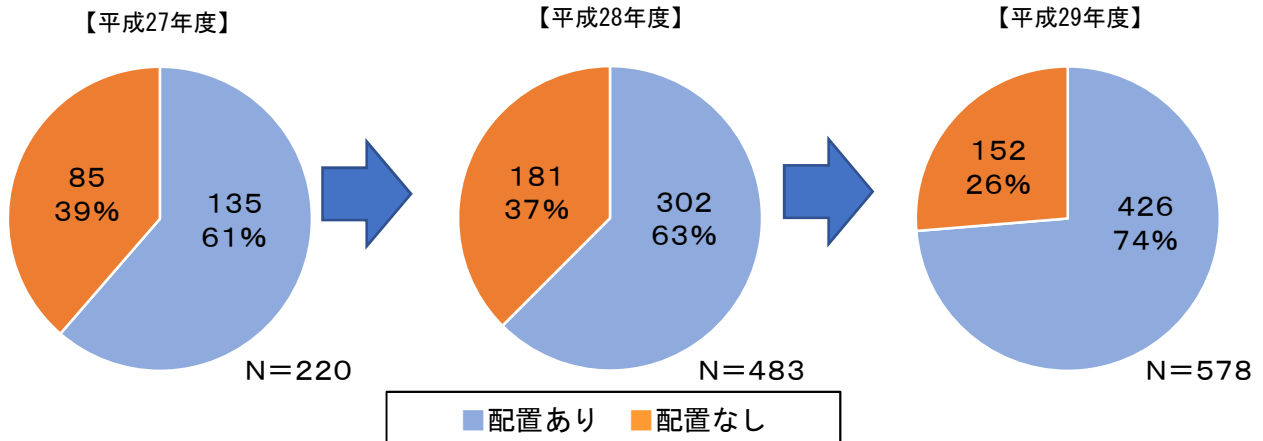


出典) 国土交通省データ  
都道府県・政令市に対するアンケート調査結果 (平成31年2月)

# 5 発注業務における登録資格の活用事例

国土交通省発注の点検・診断等業務における登録資格保有者の配置割合は増加しています。

登録資格保有者の配置割合



出典) 国土交通省データ  
北海道開発局、8 地方整備局、沖縄総合事務局の業務で、入札参加時等の申請書類に記載された情報を元に集計

国土交通省発注業務の入札（総合評価落札方式等）では、予定管理技術者の要件として「国土交通省登録技術者資格」が位置づけられています。  
発注業務の応募要件として、次のような記載例を参考に活用してください。

予定管理技術者については、下記に示す条件を満たす者であること。

- ①技術士  
博士（※研究業務等高度な技術検討や学術的知見を要する業務に適用）
- ②国土交通省登録技術者資格
- ③上記以外のもの（国土交通省登録技術者資格を除いて、発注者が指定するもの）

出典)「建設コンサルタント業務等におけるプロポーザル方式及び総合評価落札方式の運用ガイドライン」(平成31年3月一部改定)  
<http://www.mlit.go.jp/common/001287887.pdf>

国土交通省発注業務の入札（総合評価落札方式等）では、技術力の評価において、登録資格を有する技術者を配置する場合に加点評価しています。  
発注業務の応募者の技術力の評価にあたっては、次のような評価例を参考に活用してください。

○管理技術者の評価（例）

①国家資格・技術士	3点
②国土交通省登録資格	2点
③上記以外の民間資格	1点

○担当技術者の評価（例）

①国家資格・技術士	2点
②国土交通省登録資格	
③上記以外の民間資格	1点

出典)「建設コンサルタント業務等におけるプロポーザル方式及び総合評価落札方式の運用ガイドライン」(平成31年3月一部改定)  
<http://www.mlit.go.jp/common/001287887.pdf>



地方公共団体のA市では、公募型プロポーザルの参加資格として「国土交通省登録技術者資格」の対象部門資格を活用しています。

A市B公園基本設計業務委託に係る公募型プロポーザル実施要領（一部編集）

4. 参加資格

(7) 次に掲げるいずれかの資格等を有する者を、管理責任者として本業務に配置することができる者であること。

ア 技術士法（昭和58年法律第25号）の規定による建設部門「都市及び地方計画」に登録を受けている者

イ 技術士法（昭和58年法律第25号）の規定による総合技術管理部門「都市及び地方計画」に登録を受けている者

ウ RCCMの登録技術部門「造園」に登録を受けている者

エ 登録ランドスケープアーキテクト（RLA）の資格を有する者

オ 平成□年度から□年度までの間に、国または県の公園整備に係る設計業務の管理技術者として業務を完了した実績を有する者

国土交通省の土木設計業務等共通仕様書（案）においては、管理技術者、照査技術者の要件として「国土交通省登録技術者資格」が位置づけられています。一方で、都道府県の土木設計業務等共通仕様書に「国土交通省登録技術者資格」が記載されている割合は全体の38%となっています。

第1107条 管理技術者

1. (略)

2. (略)

3. 管理技術者は、設計業務等の履行にあたり、技術士（総合技術監理部門（業務に該当する選択科目）又は業務に該当する部門）、国土交通省登録技術者資格（資格が対象とする区分（施設分野等一業務）は特記仕様書による）、シビルコンサルティングマネージャー（以下、RCCMという）※、土木学会認定土木技術者（特別上級土木技術者、上級土木技術者、1級土木技術者）※等の業務内容に応じた資格保有者又はこれと同等の能力と経験を有する技術者であり、日本語に堪能（日本語通訳が確保できれば可）でなければならない。

※国土交通省登録技術者資格となっている分野以外

第1108条 照査技術者及び照査の実施

1. (略)

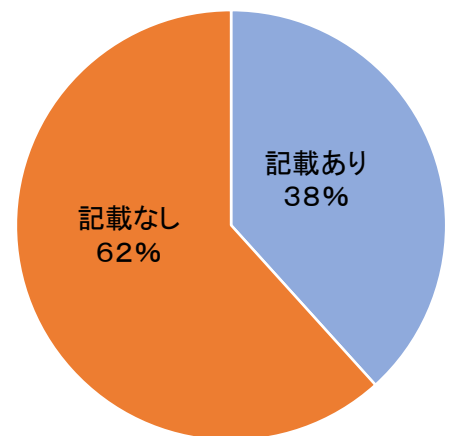
2. 設計図書に照査技術者の配置の定めのある場合は、下記に示す内容によるものとする。

(1) 受注者は、設計業務等における照査技術者を定め、発注者に通知するものとする。

(2) 照査技術者は、技術士（総合技術監理部門（業務に該当する選択科目）又は業務に該当する部門）、国土交通省登録技術者資格（資格が対象とする区分（施設分野等一業務）は特記仕様書による）、RCCM（業務に該当する登録技術部門）※、土木学会認定土木技術者（特別上級土木技術者、上級土木技術者又は1級土木技術者）等の業務内容に応じた資格保有者又はこれと同等の能力と経験を有する技術者でなければならない。

※国土交通省登録技術者資格となっている分野以外

都道府県の土木設計業務等共通仕様書に「国土交通省登録技術者資格」の記載の有無



出典) 各都道府県のホームページより調べ

国土交通省登録資格は次のとおりです。

## 点検・診断等業務に活用できる資格

資格付与事業者名の50音順

### 道路部門(橋梁(鋼橋)):34資格

業務※の凡例) 点:点検  
計:計画策定(維持管理)

診:診断  
設:設計(維持管理)

資格付与事業者名	業務※				登録資格名
	点	診	計	設	
国立大学法人愛媛大学	●	●			四国社会基盤メンテナンスエキスパート
国立大学法人岐阜大学	●	●			社会基盤メンテナンスエキスパート
一般財団法人橋梁調査会	●				道路橋点検士
	●				道路橋点検士補
一般社団法人建設コンサルタンツ協会	●	●			RCCM(鋼構造及びコンクリート)
	●				高速道路点検士(土木)
公益財団法人高速道路調査会	●				高速道路点検診断士(土木)
	●	●			
独立行政法人国立高等専門学校機構	●				橋梁点検技術者
一般財団法人首都高速道路技術センター	●	●			都市道路構造物点検技術者
職業訓練法人全国建設産業教育訓練協会	●				土木設計技士
公益社団法人土木学会	●				1級土木技術者(橋梁)コースB
	●				1級土木技術者(鋼・コンクリート)コースA
	●				1級土木技術者(鋼・コンクリート)コースB
	●	●			上級土木技術者(橋梁)コースB
	●	●			上級土木技術者(鋼・コンクリート)コースA
	●	●			上級土木技術者(鋼・コンクリート)コースB
国立大学法人長崎大学	●	●			道守コース
	●				道守補コース
		●			特定道守(鋼構造)コース
	●				特定道守コース
国立大学法人名古屋大学	●				橋梁点検士
		●			橋梁診断士
一般社団法人日本鋼構造協会	●	●			土木鋼構造診断士
	●				土木鋼構造診断士補
一般社団法人日本構造物診断技術協会	●	●			一級構造物診断士
	●				二級構造物診断士
公益社団法人日本コンクリート工学会	●	●			コンクリート診断士
一般社団法人日本非破壊検査工業会	●				インフラ調査士橋梁(鋼橋)
一般財団法人阪神高速道路技術センター	●	●			主任点検診断士
	●	●			点検診断士

資格付与事業者名	業務※				登録資格名
	点	診	計	設	
ふくしまインフラメンテナンス技術者育成協議会審査委員会	●				ふくしまME(基礎)
国立大学法人山口大学	●	●			社会基盤メンテナンスエキスパート山口
一般社団法人リペア会	●	●			構造物の補修・補強技士
琉球大学工学部附属地域創生研究センター	●				ブリッジインスペクター
合計	32	18	0	0	

### 道路部門(橋梁(コンクリート橋)):38資格

資格付与事業者名	業務※				登録資格名
	点	診	計	設	
国立大学法人愛媛大学	●	●			四国社会基盤メンテナンスエキスパート
国立大学法人岐阜大学	●	●			社会基盤メンテナンスエキスパート
一般財団法人橋梁調査会	●				道路橋点検士
	●				道路橋点検士補
一般社団法人建設コンサルタンツ協会	●	●			RCCM(鋼構造及びコンクリート)
	●				高速道路点検士(土木)
公益財団法人高速道路調査会	●				高速道路点検診断士(土木)
	●	●			
一般社団法人国際建造物保全技術協会	●				建造物保全技術者
		●			建造物保全上級技術者
独立行政法人国立高等専門学校機構	●				橋梁点検技術者
一般財団法人首都高速道路技術センター	●	●			都市道路構造物点検技術者
職業訓練法人全国建設産業教育訓練協会	●				土木設計技士
公益社団法人土木学会	●				1級土木技術者(橋梁)コースB
	●				1級土木技術者(鋼・コンクリート)コースA
	●				1級土木技術者(鋼・コンクリート)コースB
	●	●			上級土木技術者(橋梁)コースB
	●	●			上級土木技術者(鋼・コンクリート)コースA
	●	●			上級土木技術者(鋼・コンクリート)コースB
国立大学法人長崎大学	●	●			道守コース
	●				道守補コース
		●			特定道守(コンクリート構造)コース
	●				特定道守コース
国立大学法人名古屋大学	●				橋梁点検士
		●			橋梁診断士

**道路部門(橋梁(コンクリート橋)):38資格**

資格付与事業者名	業務※			登録資格名
	点	診	計設	
一般社団法人日本鋼構造協会	●	●		土木鋼構造診断士
	●			土木鋼構造診断士補
一般社団法人日本構造物診断技術協会	●	●		一級構造物診断士
	●			二級構造物診断士
公益社団法人日本コンクリート工学会	●	●		コンクリート診断士
一般社団法人日本非破壊検査工業会	●			インフラ調査士橋梁(コンクリート橋)
	●	●		主任点検診断士
一般財団法人阪神高速道路技術センター	●	●		点検診断士
	●			ふくしまME(基礎)
公益社団法人プレストレストコンクリート工学会	●	●		コンクリート構造診断士
	●			プレストレストコンクリート技士
国立大学法人山口大学	●	●		社会基盤メンテナンスエキスパート山口
一般社団法人リペア会	●	●		構造物の補修・補強技士
琉球大学工学部附属地域創生研究センター	●			ブリッジインスペクター
合計	35	20	0	0

**道路部門(トンネル):19資格**

資格付与事業者名	業務※			登録資格名
	点	診	計設	
国立大学法人愛媛大学	●	●		四国社会基盤メンテナンスエキスパート
国立大学法人岐阜大学	●	●		社会基盤メンテナンスエキスパート
一般社団法人建設コンサルタンツ協会	●	●		RCCM(トンネル)
公益財団法人高速道路調査会	●			高速道路点検士(土木)
	●	●		高速道路点検診断士(土木)
一般財団法人首都高速道路技術センター	●	●		都市道路構造物点検技術者
職業訓練法人全国建設産業教育訓練協会	●			土木設計技士
公益社団法人土木学会	●			1級土木技術者(トンネル・地下)コースB
	●	●		上級土木技術者(トンネル・地下)コースB
国立大学法人長崎大学	●			道守コース
	●			道守補コース
公益社団法人日本コンクリート工学会	●			特定道守コース
	●	●		コンクリート診断士
一般社団法人日本非破壊検査工業会	●			インフラ調査士トンネル
一般財団法人阪神高速道路技術センター	●	●		主任点検診断士
	●	●		点検診断士
ふくしまインフラメンテナンス技術者育成協議会審査委員会	●			ふくしまME(基礎)
公益社団法人プレストレストコンクリート工学会	●	●		コンクリート構造診断士
国立大学法人山口大学	●	●		社会基盤メンテナンスエキスパート山口
合計	19	11	0	0

**道路部門(道路土工構造物(土工)):8資格**

資格付与事業者名	業務※			登録資格名
	点	診	計設	
一般社団法人建設コンサルタンツ協会	●	●		RCCM(地質)
	●	●		RCCM(土質及び基礎)
	●	●		RCCM(道路)
一般社団法人全国特定法面保護協会	●			RCCM(施工計画、施工設備及び積算)
	●	●		のり面施工管理技術者資格
一般財団法人阪神高速道路技術センター	●	●		主任点検診断士
ふくしまインフラメンテナンス技術者育成協議会審査委員会	●			点検診断士
	●			ふくしまME(基礎)
合計	8	6	0	0

**道路部門(道路土工構造物(シェッド・大型カルバート等)):4資格**

資格付与事業者名	業務※			登録資格名
	点	診	計設	
一般社団法人建設コンサルタンツ協会	●	●		RCCM(鋼構造及びコンクリート)
	●	●		RCCM(道路)
公益社団法人日本コンクリート工学会	●	●		コンクリート診断士
公益社団法人プレストレストコンクリート工学会	●	●		コンクリート構造診断士
合計	4	4	0	0

**道路部門(舗装):6資格**

資格付与事業者名	業務※			登録資格名
	点	診	計設	
一般社団法人建設コンサルタンツ協会	●	●		RCCM(道路)
一般社団法人日本道路建設業協会	●	●		舗装診断士
一般社団法人日本非破壊検査工業会	●			インフラ調査士付帯施設
一般財団法人阪神高速道路技術センター	●	●		主任点検診断士
	●	●		点検診断士
ふくしまインフラメンテナンス技術者育成協議会審査委員会	●			ふくしまME(基礎)
合計	6	4	0	0

**道路部門(小規模附属物):5資格**

資格付与事業者名	業務※			登録資格名
	点	診	計設	
一般社団法人建設コンサルタンツ協会	●	●		RCCM(施工計画、施工設備及び積算)
一般社団法人全国道路標識・標示業協会	●	●		道路標識点検診断士
一般社団法人日本非破壊検査工業会	●			インフラ調査士付帯施設
一般財団法人阪神高速道路技術センター	●	●		主任点検診断士
	●	●		点検診断士
合計	5	4	0	0

**河川部門(堤防・河道):3資格**

資格付与事業者名	業務※				登録資格名
	点	診	計	設	
一般財団法人河川技術者教育振興機構	●	●			河川技術者資格(河川維持管理技術者)
	●	●			河川技術者資格(河川点検士)
一般社団法人建設コンサルタンツ協会	●	●			RCCM(河川、砂防及び海岸・海洋)
合計	3	3	0	0	

**港湾部門(港湾施設):3資格**

資格付与事業者名	業務※				登録資格名
	点	診	計	設	
一般財団法人沿岸技術研究センター	●	●	●	●	海洋・港湾構造物維持管理士
				●	海洋・港湾構造物設計士
一般社団法人建設コンサルタンツ協会	●	●	●	●	RCCM(港湾及び空港)
合計	2	2	2	3	

**砂防部門(砂防設備):2資格**

資格付与事業者名	業務※				登録資格名
	点	診	計	設	
一般社団法人建設コンサルタンツ協会	●	●			RCCM(河川、砂防及び海岸・海洋)
公益社団法人砂防学会	●	●			砂防・急傾斜管理技術者
合計	2	2	0	0	

**空港部門(空港施設):1資格**

資格付与事業者名	業務※				登録資格名
	点	診	計	設	
一般財団法人港湾空港総合技術センター	●	●			空港土木施設点検評価技士
合計	1	1	0	0	

**砂防部門(地すべり防止施設):2資格**

資格付与事業者名	業務※				登録資格名
	点	診	計	設	
一般社団法人建設コンサルタンツ協会	●	●			RCCM(河川、砂防及び海岸・海洋)
一般社団法人斜面防災対策技術協会	●	●			地すべり防止工事士
合計	2	2	0	0	

**都市公園部門(公園施設(遊具)):2資格**

資格付与事業者名	業務※				登録資格名
	点	診	計	設	
一般社団法人日本公園施設業協会	●	●			公園施設点検管理士
	●	●			公園施設点検技士
合計	2	2	0	0	

**砂防部門(急傾斜地崩壊防止施設):3資格**

資格付与事業者名	業務※				登録資格名
	点	診	計	設	
一般社団法人建設コンサルタンツ協会	●	●			RCCM(河川、砂防及び海岸・海洋)
公益社団法人砂防学会	●	●			砂防・急傾斜管理技術者
一般社団法人斜面防災対策技術協会	●	●			地すべり防止工事士
合計	3	3	0	0	

**土木機械設備部門(土木機械設備):2資格**

資格付与事業者名	業務※				登録資格名
	点	診	計	設	
一般社団法人河川ポンプ施設技術協会	●	●			1級ポンプ施設管理技術者
	●	●			RCCM(機械)
合計	0	2	0	0	

**下水道部門(下水道管路施設):2資格**

資格付与事業者名	業務※				登録資格名
	点	診	計	設	
公益社団法人日本下水道管路管理業協会	●				下水道管路管理専門技士調査部門
	●	●			下水道管路管理主任技士
合計	2	1	0	0	

**海岸部門(海岸堤防等):6資格**

資格付与事業者名	業務※				登録資格名
	点	診	計	設	
一般財団法人沿岸技術研究センター	●	●			海洋・港湾構造物維持管理士
一般社団法人建設コンサルタンツ協会	●	●			RCCM(河川、砂防及び海岸・海洋)
公益社団法人土木学会	●	●			1級土木技術者(海岸・海洋)コースB
	●	●			1級土木技術者(流域・都市)コースA
	●	●			上級土木技術者(海岸・海洋)コースB
	●	●			上級土木技術者(流域・都市)コースA
合計	6	6	0	0	

計画・調査・設計業務に活用できる登録資格 資格付与事業者名の50音順

業務※の凡例) 計：計画 調：調査 設：設計

河川、砂防及び海岸・海洋部門(河川・ダム)：3資格

資格付与事業者名	業務※			登録資格名
	計	調	設	
一般社団法人建設コンサルタンツ協会	●	●	●	RCCM(河川、砂防及び海岸・海洋)
公益社団法人土木学会	●	●	●	1級土木技術者(河川・流域)コースB
	●	●	●	上級土木技術者(河川・流域)コースB
合計	3	3	3	

河川、砂防及び海岸・海洋部門(砂防)：2資格

資格付与事業者名	業務※			登録資格名
	計	調	設	
一般社団法人建設コンサルタンツ協会	●	●	●	RCCM(河川、砂防及び海岸・海洋)
公益社団法人砂防学会	●	●	●	砂防・急傾斜管理技術者
合計	2	2	2	

河川、砂防及び海岸・海洋部門(地すべり対策)：2資格

資格付与事業者名	業務※			登録資格名
	計	調	設	
一般社団法人建設コンサルタンツ協会	●	●	●	RCCM(河川、砂防及び海岸・海洋)
一般社団法人斜面防災対策技術協会	●	●	●	地すべり防止工工事士
合計	2	2	2	

河川、砂防及び海岸・海洋部門(急傾斜地崩壊等対策)：3資格

資格付与事業者名	業務※			登録資格名
	計	調	設	
一般社団法人建設コンサルタンツ協会	●	●	●	RCCM(河川、砂防及び海岸・海洋)
公益社団法人砂防学会	●	●	●	砂防・急傾斜管理技術者
一般社団法人斜面防災対策技術協会	●	●	●	地すべり防止工工事士
合計	3	3	3	

河川、砂防及び海岸・海洋部門(海岸)：11資格

資格付与事業者名	業務※			登録資格名
	計	調	設	
一般財団法人沿岸技術研究センター	●	●	●	海洋・港湾構造物設計士
一般社団法人海洋調査協会	●			港湾海洋調査士(土質・地質調査)
	●			港湾海洋調査士(深淺測量)
	●			港湾海洋調査士(危険物探査)
	●			港湾海洋調査士(気象・海象調査)
●			港湾海洋調査士(環境調査)	
一般社団法人建設コンサルタンツ協会	●	●	●	RCCM(河川、砂防及び海岸・海洋)
公益社団法人土木学会	●	●	●	1級土木技術者(海岸・海洋)コースB
	●	●	●	1級土木技術者(流域・都市)コースA
	●	●	●	上級土木技術者(海岸・海洋)コースB
	●	●	●	上級土木技術者(流域・都市)コースA
合計	6	11	6	

港湾及び空港部門(港湾)：12資格

資格付与事業者名	業務※			登録資格名
	計	調	設	
一般財団法人沿岸技術研究センター			●	海洋・港湾構造物設計士
一般社団法人海洋調査協会	●	●		港湾海洋調査士(土質・地質調査)
	●	●		港湾海洋調査士(深淺測量)
	●	●		港湾海洋調査士(危険物探査)
	●	●		港湾海洋調査士(気象・海象調査)
	●	●		港湾海洋調査士(環境調査)
一般社団法人建設コンサルタンツ協会	●	●	●	RCCM(港湾及び空港)
一般財団法人日本水路協会	●	●		1級水路測量技術(沿岸)
	●	●		1級水路測量技術(港湾)
一般社団法人日本潜水協会	●			港湾潜水技士1級
	●			港湾潜水技士2級
	●			港湾潜水技士3級
合計	8	11	2	

港湾及び空港部門(空港)：1資格

資格付与事業者名	業務※			登録資格名
	計	調	設	
一般社団法人建設コンサルタンツ協会	●	●	●	RCCM(港湾及び空港)
合計	1	1	1	

道路部門(道路)：6資格

資格付与事業者名	業務※			登録資格名
	計	調	設	
一般社団法人建設コンサルタンツ協会	●	●	●	RCCM(道路)
一般社団法人交通工学研究会	●	●	●	交通工学研究会認定TOE
公益社団法人土木学会	●	●	●	1級土木技術者(交通)コースA
	●	●	●	1級土木技術者(交通)コースB
	●	●	●	上級土木技術者(交通)コースA
	●	●	●	上級土木技術者(交通)コースB
合計	6	6	6	

道路部門(橋梁)：4資格

資格付与事業者名	業務※			登録資格名
	計	調	設	
一般社団法人建設コンサルタンツ協会	●	●	●	RCCM(鋼構造及びコンクリート)
	●	●	●	RCCM(土質及び基礎)
公益社団法人土木学会	●	●	●	1級土木技術者(橋梁)コースB
	●	●	●	上級土木技術者(橋梁)コースB
合計	4	4	4	

**道路部門(トンネル):3資格**

資格付与事業者名	業務 計調設	登録資格名
一般社団法人建設コンサルタンツ協会	● ● ●	RCCM(トンネル)
公益社団法人土木学会	● ● ●	1級土木技術者(トンネル・地下)コースB
	● ● ●	上級土木技術者(トンネル・地下)コースB
合計	3 3 3	

**下水道部門(下水道):1資格**

資格付与事業者名	業務 計調設	登録資格名
一般社団法人建設コンサルタンツ協会	● ● ●	RCCM(下水道)
合計	1 1 1	

**造園部門(都市公園等):2資格**

資格付与事業者名	業務 計調設	登録資格名
一般社団法人建設コンサルタンツ協会	● ● ●	RCCM(造園)
一般社団法人ランドスケープコンサルタンツ協会	● ● ●	登録ランドスケープアーキテクト(略称:RLA)
合計	2 2 2	

**都市計画及び地方計画部門(都市計画及び地方計画):1資格**

資格付与事業者名	業務 計調設	登録資格名
一般社団法人建設コンサルタンツ協会	● ● ●	RCCM(都市計画及び地方計画)
合計	1 1 1	

**建設機械部門(建設機械):1資格**

資格付与事業者名	業務 計調設	登録資格名
一般社団法人建設コンサルタンツ協会	● ● ●	RCCM(機械)
合計	1 1 1	

**土木機械設備部門(土木機械設備):1資格**

資格付与事業者名	業務 計調設	登録資格名
一般社団法人建設コンサルタンツ協会	● ● ●	RCCM(機械)
合計	1 1 1	

**建設電気通信部門(電気施設・通信施設・制御処理システム):1資格**

資格付与事業者名	業務 計調設	登録資格名
一般社団法人建設コンサルタンツ協会	● ● ●	RCCM(電気電子)
合計	1 1 1	

**地質・土質部門(地質・土質):13資格**

資格付与事業者名	業務 計調設	登録資格名
一般社団法人海洋調査協会	●	港湾海洋調査士(土質・地質調査)
一般社団法人建設コンサルタンツ協会	●	RCCM(地質)
	●	RCCM(土質及び基礎)
一般社団法人斜面防災対策技術協会	●	地すべり防止工事士
一般社団法人全国地質調査業協会連合会	●	地質調査技士資格(現場技術・管理部門)
	●	地質調査技士資格(現場調査部門)
	●	地質調査技士資格(土壌・地下水汚染部門)
	●	応用地形判読士資格(応用地形判読士)
公益社団法人土木学会	●	応用地形判読士資格(応用地形判読士補)
	●	1級土木技術者(地盤・基礎)コースA
	●	1級土木技術者(地盤・基礎)コースB
	●	上級土木技術者(地盤・基礎)コースA
合計	0 13 0	

**地質・土質部門(宅地防災):1資格**

資格付与事業者名	業務 計調設	登録資格名
地盤品質判定士協議会	● ● ●	地盤品質判定士
合計	1 1 1	

**建設環境部門:4資格**

資格付与事業者名	業務 計調設	登録資格名
一般社団法人建設コンサルタンツ協会	● ● ●	RCCM(建設環境)
一般社団法人日本環境アセスメント協会	● ● ●	環境アセスメント士認定資格
公益財団法人日本生態系協会	● ● ●	1級ビオトープ施工管理士
	● ● ●	1級ビオトープ計画管理士
合計	4 4 4	

登録資格制度についてさらに知りたい方は国土交通省ホームページをご覧ください。

URL [https://www.mlit.go.jp/tec/tec\\_tk\\_000098.html](https://www.mlit.go.jp/tec/tec_tk_000098.html)

国交省 登録資格

検索

問合せ先

国土交通省 大臣官房 技術調査課  
TEL : 03-5253-8220 (直通)  
国土交通省 大臣官房 公共事業調査室  
TEL : 03-5253-8258 (直通)